大阪府市場だより

第414号　令和８年８月３１日
発　　行　大阪府中央卸売市場協会（茨木市宮島1-1-1 水産棟３階）
連 絡 先　TEL：(072)636-3698、FAX：3699、メール：office@fu-ichiba.jp
Ｕ Ｒ Ｌ　https://fu-ichiba.jp

絵：「かぼちゃ」

喫煙ルール遵守徹底
通知を発出
大阪府・管理センター

場内において、喫煙指定場所以外での喫煙行為や吸い殻のポイ捨てなど健康管理や衛生環境の観点はもとより、火災の発生、延いては人命の危険にもつながりかねない事案が多々生じている中、8月20日、場長、管理センター社長の連名で場内事業者に対し喫煙ルールの遵守徹底を求める通知が発出されました。

通知では、場内における違法な喫煙行為に対し保健所から厳しい指摘を受けたことを踏まえ、今後は、1階の店舗や2階の仲卸事務所、駐車場などを含め、場内9か所の喫煙指定場所以外は全面禁煙とし、指導員による巡回指導を強化するとともに、違法な喫煙行為を見かけた際の通報、入場禁止処分の発動、法に基づく処罰、損害賠償の請求など厳しい措置を講じることとされています。

場内においては、記憶に新しいものだけでも、平成24年11月の水産B・2階仲卸事務所周り東側ゴミ箱における連続火災事案、平成27年8月の青果棟1階・A4コア荷物用エレベータ付近での出火、令和5年3月及び4月の青果棟2階プラットフォームでの吸殻投棄による出火、令和6年5月の青果棟2階卸売場内での火災が生じています。特に、令和6年5月の火災は現場事務所（通称「箱番」）が全焼する重大な結果を招いたところです。

なお、昨年8月に生じた「道頓堀雑居ビル火災」は、火が付いたたばこの不始末（ポイ捨て）が原因であるとされ、2名の尊い命が失われ、5名の負傷者を生じさせました。さらにはポイ捨てをした個人が重過失失火容疑で書類送検されました。今後、取返しがつかない事態が決して生じないよう、今通知を踏まえた喫煙ルールの遵守徹底が求められます。

（2面に喫煙ルールに係るポスターを掲載）

令和６年５月の火災で焼け崩れた現場事務所
消防・警察はタバコの不始末が原因の可能性が高いとの見立て

衛検だより

生鮮食品の原産地表示 ～ 表示は忘れず、正確に ～

市場だより5月号で食品のアレルギー表示を紹介しましたが、期限や保存方法など、食品に表示しなければならない事項は他にもあります。

今回は、生鮮食品の「原産地」表示の基本ルールと、行政機関による表示の適否の検証方法を紹介します。

○非包装食品にも表示が必要?

農産物の段ボール箱には、「すいか」「○○県産」というように名称と原産地が表示されています。では、店頭で箱から出して、はだか売りされているすいかに表示は必要でしょうか?

生鮮食品の場合、容器包装に入っていなくても、近くにあるPOPや値札などに名称と原産地を表示しなければなりません。また、当市場のように対消費者の販売を行わない事業者でも、箱などの包装容器に表示するか、販売先への送り状に記載し、必ず先方へ伝達しなければなりません。

○元素分析で産地が分かる?

食品表示は、大阪府をはじめとする地方自治体はもちろん、農林水産省や農林水産消費安全技術センター（FAMIC）といった国の機関も流通食品の表示監視を行っています。

FAMICでは、DNA分析による品種の判別、食品の元素組成分析による原産地判別など、科学的な検査と伝票等による流通経路のトレースを組み合わせて、表示が適正かを調査しています。

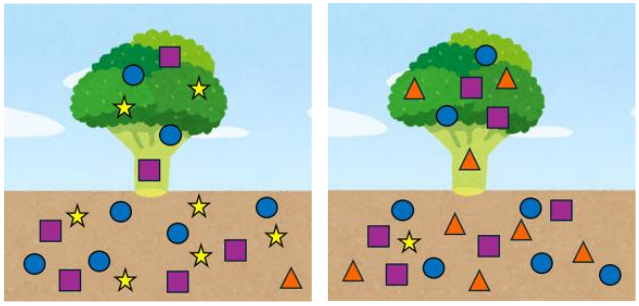

A国産ブロッコリー　　B国産ブロッコリー

元素組成分析では、同じブロッコリーでも、図のように産地によって元素の種類や割合が異なることが分かります。様々な国で栽培された生鮮食品を分析して元素組成を調べ、集めたデータを基に国産品と輸入品の判別を行っています。

○産地偽装摘発の第一歩は、元素組成分析の結果

ほとんどの方が新聞やテレビで、産地偽装のニュースをご覧になったことがあるかと思います。その多くが、FAMICの元素組成分析によって国内ではなく他国で栽培された生鮮食品、と判別されたのを発端として調査を進め、偽装表示が判明したものです。

食品表示法違反は、事業者名を含む違反内容の詳細と改善指示の内容が広く公表されます。また、2年以下の懲役や200万円以下の罰金刑が科せられることもあります。

食品表示は、その食品を手に取る消費者、事業者が正しい情報を得るために、出荷者や製造者・輸入者だけでなく、流通に関わる事業者全てが正確に表示し、伝達する必要があります。皆さんが当市場で扱う商品も、正しい情報を入手し、販売先へ伝えてください。

食品衛生講習会

8月21日(金)、午前11時00分から管理棟7階講堂で標記講習会が開催されました。

冒頭、主催者を代表し大果間宮常務（橋本食品衛生部会長の代理）から「本日は、食品衛生検査所塩谷総括主査から、HACCPの定着と振り返り、食品表示の基本的な事項や違反事例の説明をしてもらう。食品を取り扱ううえで役に立つことばかりなので、しっかりと学び対策に努めてほしい」との挨拶がありました。

次いで、食品衛生検査所塩谷総括主査から約1時間にわたり、ノロウイルスをはじめとする病因物質により令和7年において全国的に食中毒患者が急増したことや、HACCPに沿った衛生管理の基本事項や振り返りの重要性、食品表示に関し表示対象となる特定原材料の増加や不適正表示事案の状況等についての説明があり、41名の受講者がこれを学習しました。

また、受講者に対しては、食品衛生に対する意識を高め、日常業務での実践を促すことを狙いとして、除菌ウェットティッシュ・アルコールタイプ120枚入りのボックスが配られました。

卸売業者取扱高

《7月》

	種類	数量（kg）	前年比%	金額（千円）	前年比%
青果計	野菜	9,202,770	88.8	2,780,959	97.8
	果実	4,483,081	99.4	2,174,731	102.0
	小計	13,685,851	92.0	4,955,690	99.6
水産物計	生鮮水産物	1,114,463	90.6	1,433,684	105.0
	冷凍水産物	130,131	88.0	226,215	100.2
	加工水産物	691,529	119.0	1,032,413	117.2
	冷凍食品	361,223	113.7	245,372	120.0
	小計	2,297,346	100.9	2,937,684	109.7
総計		15,983,197	93.2	7,893,373	103.1

《4月～7月・累計》

	種類	数量（kg）	前年比%	金額（千円）	前年比%
青果計	野菜	40,442,427	95.0	11,001,886	98.8
	果実	14,681,359	100.9	6,820,331	101.3
	小計	55,123,786	96.5	17,822,218	99.8
水産物計	生鮮水産物	4,661,003	94.8	5,697,054	105.4
	冷凍水産物	565,092	98.3	931,554	102.2
	加工水産物	2,767,495	109.4	4,123,381	112.4
	冷凍食品	1,365,335	110.4	941,683	117.8
	小計	9,358,925	101.1	11,693,673	108.4
総計		64,482,711	97.2	29,515,890	103.0

《管理センターとりまとめ》

OUGグループ 大阪湾のトラフグ稚魚放流に参加

第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」記念リレー放流の一環

7月7日(火)・8日(水)の2日間、ＯＵＧグループが、協賛する第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」記念リレー放流の一環として、当グループが目印を付けた5千尾を含む計2万尾のトラフグ稚魚を大阪湾へ放流しました。

この事業は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センターが、大阪府および公益財団法人大阪府漁業振興基金とともに推進する「栽培漁業」の取り組みです。大阪湾の魚介類資源を増やすことを目的に、魚介類の稚魚を育成し、放流する活動が継続されており、今回は、育成したトラフグが放流に適した大きさに成長したことを受けて実施されました。

トラフグは、地域にとって重要な水産資源の一つです。健全な資源循環を支えることは、漁業者をはじめ、飲食・観光産業など地域経済の持続可能性にもつながります。ＯＵＧグループでは、環境保全と地域社会への貢献を両立する取り組みとして、今後も地域の皆さまと連携しながら、大阪湾の豊かな海を守る活動に継続して取り組むとされています。

【参加したグループ企業】
ＯＵＧホールディングス株式会社、株式会社うおいち、株式会社ショクリュー

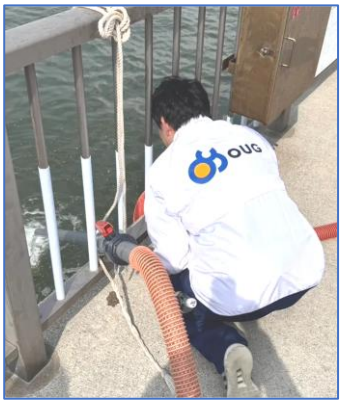

令和10年5月 大阪府中央卸売市場は開場50周年を迎えます

大阪府中央卸売市場は、令和10年5月、開場から50年の節目を迎えます。

半世紀の永きにわたり、食の安心・安全を支え、受け継いでくださった先達のご功績を讃え、また、多大のご支援、ご協力を賜った皆様への感謝の思いと市場流通の一層の発展への決意を込め、令和10年、記念式典や市場まつり（開放デー）などの記念行事を執り行う予定です。

行政と業界が協力し、鋭意、取り組んでまいります。

（写真は、開場40周年時の祝賀会と市場まつりの様子です）

卸売業者及び仲卸業者 検査の実施 大阪府

9月中旬から来年2月にかけて、大阪府中央卸売市場業務規程第64条に基づく検査を実施します。

今年度の検査対象の事業者の方は、必要書類の準備等ご理解とご協力をお願いします。また、検査当日は、公認会計士によるアドバイスや、事業者の皆様からのご意見をいただく時間も設ける予定です。

秋　の　催　事

管理センターからの報告

市場運営上の諸課題について、次のとおり管理センターから報告がありました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

■青果くず排出状況［（）は前年度同月比］

◆7月単月実績

▼排出量65.9トン（▲11.8トン、▲15.2％）
▼処理費用（税抜）141万6千850円（▲25万3千700円、▲15.2％）

◆4～7月累計

▼排出量289.1トン（＋22.2トン、＋8.3％）
▼処理費用（税抜）621万5千5円（＋47万7千300円、＋8.3％）

■木製廃棄パレット排出状況［（）は前年度同月比］

◆7月単月実績

▼排出量4千590枚（▲1千360枚、▲65枚／日、▲22.9％）
▼処理費用（税抜）49万8千102円（▲10万8千413円、▲17.9％）
1日平均219枚

◆4～7月の累計

▼排出量2万740枚（±0枚、±0枚／日、±0％）
▼処理費用（税抜）224万7千242円（＋11万1千442円、＋5.2％）

◆8月実績（8/1～8/13）

▼排出量1千870枚（▲1千190枚）1日平均208枚

■禁煙対策

◆R8年度ルール違反の状況（7/1～7/31）

▼売場等における警備及び大阪府査察職員による注意指導水産3件、青果3件
▼通告書交付（違反者）1件
累計405件【場外109件】
▼警告書交付（再違反者）0件、累計32件▼更に累犯で入場禁止
▼場内全エリアについてカメラによる喫煙状況の確認を継続実施。

本市場における喫煙ルール

指定された9か所の喫煙所以外は、
各店舗内も含めて、**全面禁煙**です。
加熱式たばこを含む

1 喫煙所以外は全面禁煙

① 受動喫煙防止

健康増進法により、施設内の指定喫煙所以外の屋内での喫煙は禁止されています。
店舗内での喫煙も禁止されています。

②火災予防と清潔な環境の保持

大阪府中央卸売市場業務規程（第72条・第73条）に基づき、指定喫煙所以外での喫煙を禁止します。

2 違反者への罰則等

① 喫煙に対する罰則等

① 「喫煙ルールの禁止行為に対する取扱要綱」に基づく指導及び行政処分
（「注意指導」→「警告」→「入場禁止処分」、氏名等の「公表」）
② 健康増進法に基づく処罰
悪質な違反者に対しては、保健所との連携により、
喫煙の中止、喫煙禁止場所からの退出を命令（同法第29条第2項）。
この命令に違反したときは、30万円以下の過料事件として裁判所への通知を検討（同法第77条）。

②火災発生時における損害賠償請求

喫煙が原因で火災が発生した場合は、
火の不始末をした個人及びその使用者への損害賠償請求を検討
（大阪府中央卸売市場業務規程第63条、民法第709条・第715条）。

ミントタブレット、ガムなどの禁煙補助剤の活用もご検討ください。
吸わない人の権利へのご配慮もお願いします。

違反行為を目撃したら
大阪府中央卸売市場 大阪府査察　072-636-2020（午前4:00～午後3:15）
大阪府中央卸売市場管理センター（株）　072-636-2001（午前8:00～午後4:15）

市場見学　北海道霧多布高校の皆様

7月28日（火）、標記高等学校9名の皆様が、学校行事「国内環境・産業視察」として当市場を視察されました。

午前9時10分、管理棟を出発。拓新水産店頭で水産資源流通の実情や旬の食材の説明を受け、その後、青果仲卸売場、発泡スチロール加工場を視察されました。次いで、マルマンの加工場で果実種別ごとの特性に応じた管理技術の説明を受け、食品衛生検査所での検査室の見学、管理棟展示ホールでのDVD視聴を経て、11時30分に日程が完了しました。

同校は、釧路と根室の間に位置する浜中町に所在し、国内では希少な野生ラッコの生息、繁殖が確認されている自然豊かな地域にある学校です。「ルパン三世」の原作者モンキーパンチさんの出身校としても知られています。